

友愛活動推進要領

—笑顔みたくてこんにちは—



香川県老人クラブ連合会
平成20年4月1日改正

I 目的

高齢者の孤立を防ぎ、地域での見守り支援の充実並びに介護予防の促進を図るために、単位クラブ内に友愛チームを組織し、友愛チーム員が地域内の在宅ねたきりやひとり暮らし高齢者の家庭等を訪ね安否確認や話し相手となる訪問活動と、歩いてこられる身近な場所でたまり場(サロン等)活動を行うことにより、高齢者が高齢者を支える友愛活動を通して老人クラブ会員の社会参加と高齢者福祉の向上に資することを目的とする。

II 主 唱

香川県老人クラブ連合会

III 実施主体

市町老人クラブ連合会

- (1) 地区(校区)老人クラブ連合会
- (2) 単位老人クラブ

IV 活動内容

1. 訪問活動

① 友愛チームの編成

- (1) 1単位クラブ1友愛チームとする。ただし、会員数の多いクラブや対象者の多いクラブは複数の友愛チームを編成してもよい。
- (2) 友愛チームは、おおむね6人を持って編成し、各チームごとにリーダーをおくものとする。また、この趣旨に賛同し協力してくれる関係者を含めてもよい。

② 対象者

友愛チーム活動の対象者は、在宅のねたきり高齢者又はひとり暮らしの虚弱な高齢者とし、友愛訪問を行うことが適当であると認められるものとする。ただし、地域の状況に応じ年齢制限等を設けてもよい。また、可能であれば施設訪問も行うとよい。

③ 訪問活動の方法

友愛チーム員は、2～3人1組みで対象者1人につき、愛の一声の安否確認（電話のみでも可）と情報を届ける訪問を、毎月2回程度実施する。また、訪問先で次に掲げるもののうち可能なものは行うものとする。

- (1) 話し相手等
世間話や日常生活上の悩みを聞く。趣味等の相手になる。
- (2) 家事援助等
一寸した用たし(買い物等)や散歩の介助等

④ 友愛チーム員の心得

友愛チーム員は活動を実施するにあたっては次の事項を守らなければならない。

- (1) 対象者の人格を尊重すること
- (2) 活動中に知り得た秘密は絶対に他にもらさないこと。ただし、虐待などの行為を受けている恐れがありそうな場合は、地域包括支援センターへ通知相談する。
- (3) 訪問活動の趣旨を逸脱する行動を慎み、且つ、悩みを相談された場合は保健医療、法律等の専門的領域については、専門機関に委ねること。

2. たまり場（サロン等）活動

① 開催会場・回数

地域の諸団体（自治会・地区社協）と協力して、高齢者が歩いてこられる身近な場所（自治会集会所・公民館など公的施設）で、毎月1回程度開催する。

② 参加者

高齢者世帯の者、ひとり暮らし高齢者、昼間ひとり暮らしの後期高齢者など20～30人程度。

③ 内容

まずは会話を中心に、一緒にお茶を飲んだり食事をする。またレクリエーションゲームや軽い体操などで心と体をほぐし、孤立を防ぎ介護予防の推進を図る。

内容例

健康相談・血圧測定・健康体操・講話を聞く・ビデオ鑑賞・歌を歌う・クイズ 折り紙・お茶を飲む・食事をする・温泉入浴・幼稚園児や小学生との交流 ※参加者には、お茶代等の個人負担をお願いする。

活動の留意点

1 単位クラブ会長へお願い

- ① 単位クラブ内で話し合い、会員に趣旨を理解してもらい友愛チーム員とチームリーダーの選定をする。また、対象者の把握を行いチーム員ともども友愛訪問対象者を決める。
- ② たまり場（サロン等）活動を行うに当たり、地元自治会や社会福祉協議会等と協力し、長続きするよう体制を整える。

2 友愛チームリーダーとチーム員へお願い

- ① チームリーダーは、友愛チーム組織表（様式1）にチーム員並びに訪問対象者担当を記入する。
- ② チーム員は対象者ごとの、活動の記録（様式2）を記入する。
- ③ チームリーダーは、友愛活動記録集計表（様式3）を記入する。

3 地区（校区）老連会長へお願い

- ① 単位クラブから友愛チーム訪問活動状況を把握し、記録総括表（様式5）に集計する。
- ② 単位クラブからたまり場（サロン等）活動の状況を把握し、記録総括表（様式6）に集計する。
- ③ 上記（様式5・6）の集計表を市町老連へ提出する。